

# 平成31年度 障害支援区分認定にかかる 認定調査員研修 開催要綱

## 1. 目的

障害者総合支援法に基づく支給決定等の事務が客観的かつ公平・公正に行われるよう、障害支援区分認定調査員に対し、研修を実施し、資質の向上を図る。

## 2. 主催

石川県

## 3. 実施機関

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

## 4. 日時

5月30日（木） 10:00～16:30

## 5. 会場

石川県庁 11階 1105会議室  
金沢市鞍月1丁目1番地

## 6. 受講料

無料

## 7. 参加対象

市町職員、事業所の職員等であって、障害支援区分の認定調査を行うことが見込まれる者 100名程度

## 8. 研修プログラム

時間	内容
9:30～ 9:55	受付
9:55～10:00	オリエンテーション
10:00～11:00	講義「障害支援区分の概要」 講師：県障害保健福祉課
11:00～11:30	講義「難病患者等に対する認定調査」 講師：難病相談・支援センター
11:30～12:30	昼食休憩
12:30～14:30	講義「認定調査の概要及び判断基準」 講師：県障害保健福祉課
14:30～14:40	休憩
14:40～16:30	講義「特記事項記載のポイント」 演習「模擬認定調査」 講義「習熟度の確認」 講師：県障害保健福祉課

プログラムは変更になることがあります。

## 9. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。  
なお、ホームページから申込みできない場合は、本会あてにご連絡ください。

**※申込期日**      **5月8日(水)**

### ホームページからの申込手順

- ① 石川県社会福祉協議会サイト (URL : <http://www.isk-shakyo.or.jp/>) の上部メニュー「福祉の研修」ボタンをクリックしてください。
- ② 受講希望の研修名をクリックすれば、画面の下方に「検索結果」が表示されます。
- ③ 希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要綱」と「申込」がありますが、この「申込」ボタンをクリックすると「研修申し込み」画面に変わります。
- ④ 必要事項を入力（※マークは必須項目）した後、「申込確認画面へ」で内容を確認し、「申し込む」ボタンをクリックして、申込完了です。
- ⑤ 申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。もし、このメールが届かない場合にはメールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、ご注意ください。  
(なお、このメールは受講承認の意味ではありません。)

### 10. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 推薦順位欄は、受講希望者が同一職場内で複数いる場合に入力してください。
- (2) 職種欄は、該当するものが無ければ「その他」を選択し、備考欄に具体名を入力してください。
- (3) 認定調査従事年数欄は、認定調査員として従事されている年数を入力してください。今年度から従事の場合は「今年度から従事予定」と入力してください。
- (4) 当日、特に説明を希望されることや質問等がございましたら、備考欄に入力してください。

### 11. 受講者の承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は**5月10日(金)**頃に申し込みメールアドレスに通知します。

☆申込み後に「受付確認書」が届かない場合、または受講承認の日が過ぎても「受講票」が届かない場合は当センターにご連絡ください。

### 12. 個人情報の取り扱い

- (1) 認定調査業務のため、本研修の受講者氏名については市町に情報提供させていただくことを予定しておりますので、ご了承願います。
- (2) 受講申込に関する個人情報は、本研修の運営及び修了者名簿作成のために使用し、他の目的には使用いたしません。

### 13. 昼食

各自でご用意ください。ゴミはお持ち帰りください。

### 14. 申込・問合先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：谷内、篠原  
〒920-0964 金沢市本多町3-2-15 福祉総合研修センター  
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834